

1 はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部では堤防が決壊するなど、氾濫による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が生じたことに、避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

また、平成28年8月の一連の台風では、岩手県等において逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生した。

このような災害を踏まえ、社会資本整備審議会において「河川分科会 大規模氾濫に対する減災のための治水対策小委員会」が設置され、平成27年12月10日には、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築について～」、平成29年1月11日には「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」が相次いで答申された。

このような中、「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組をさらに加速させるため、平成29年5月19日に水防法等の一部改正が行われるとともに、平成29年6月20日に国土交通省において「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画が取りまとめられた。

令和元年の東日本台風災害や令和2年7月豪雨災害等においても記録的な大雨により、国、県が管理する多くの河川で決壊等による氾濫が発生し、大規模な浸水被害により多数の家屋や要配慮者利用施設等が被災した。

このため、令和3年の水防法等の一部改正では、洪水浸水想定区域の指定に係る対象河川の拡大や、要配慮者利用施設の利用者に係る避難確保措置の見直し等が行われたところである。

また、令和3年9月には、本県においても県南で、線状降水帯による非常に激しい雨が降り、「顕著な大雨に関する情報」が四国で初めて発表され、浸水被害により多数の家屋が被災した。

これらのことから、徳島県東部圏域（徳島市、鳴門市、小松島市、勝浦町、上勝町）にかかる二級河川について、関係市町、徳島地方气象台及び徳島県で「徳島県東部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会」を設立した。

本協議会では、令和3年度までに円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等、大規模氾濫時の減災対策について各構成機関が取り組む事項を「地域の取組方針」として取りまとめ、減災目標を目指し様々なソフト対策・ハード対策を実施し達成してきたが、今後もさらに継続・発展した対策を進めていく必要がある。

そこで、令和4年度から令和8年度までの5年間についても、本協議会では、「地域の取組方針」に基づき連携して減災対策に取り組み、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行っていくこととする。

また、本協議会の取組内容等については、「徳島県東部流域治水協議会」や「とくしま流域水管理協議会」と情報共有し、密接に連携を図っていく。

2 徳島県の河川の概要

徳島県の河川は、四国山地の北側の吉野川と南側的那賀川が代表的な一級水系の河川であり、これらの支派川のほか、四国山地から東流して太平洋に注ぐ数多くの二級水系がある。一級水系は吉野川、那賀川の2水系、368河川、延長1,518kmで全国第28位、二級水系は、39水系、129河川、延長440km、全国第29位、この内直轄区間は178km、そのほか1,780kmが県管理となっている。また市町村が管理する準用河川は706河川、延長826kmで全国第8位の指定延長となっている。

河川の特長としては、県下全域が台風常襲地帯であるので年間降雨量2,000mm以上の山地が流域の7割を占め、流出率が非常に高い。県西部の吉野川の各支川は、俗に鉄砲水といわれる出水が発生し、崩壊性に富む山地土砂を流掃し、天井川を形成している。吉野川下流の県中央部の各支川は、幾度か流路の変遷がなされ、現在その名残として各支川が形成されている。このため、その支川流域がほとんど平坦地であり、河川勾配も非常にゆるやかである。洪水時には、本川水位の影響をうけ、流下機能を失い常時冠水状態となる内水問題を持つ河川が数多くある。

また、那賀川水系および県南部の各河川は、その流域の複雑な山地地形と太平洋気流の影響をうけて、しばしば局地的な集中豪雨があり、比流量が大きい。

さらに紀伊水道に面した吉野川、那賀川の両デルタ地帯の臨海河川は、概して小規模なものであるが、昭和21年の南海地震などによる地盤沈下で、低地河川の代表的なものとなり、潮位の影響により、その流下機能は、ほとんどなく、常に氾濫をくり返し、内水河川としての性格をもつものが多い。

徳島県の河川数及び河川延長

(令和4.3.31現在)

種別	水系名	河川数			河川延長 (km)		
		全体	国管理	県管理	指定区間 (県管理区間)	指定区間外 (国管理区間)	小計
一級河川	吉野川	293	8	291	1,031.684	125.820	1,157.504
	那賀川	75	6	74	308.337	52.407	360.744
	小計	368	14	365	1,340.021	178.227	1,518.248
二級河川	39水系	129	0	129	439.857	0	439.857
合計	41水系	497	14	494	1,779.878	178.227	1,958.105

(注) 河川数について、吉野川・鍋川・ほたる川・馬路川・漆川・祖谷川・那賀川・桑野川・菖蒲谷川・坂州木頭川・拝宮川は国・県でそれぞれに含める。

3 二級河川の整備状況

我が国の河川制度は、明治29年に旧河川法が制定されて以来、幾たびかの改正を経て、現在に至っている。特に昭和39年に制定された河川法は、水系一貫制度の導入など、治水、利水の体系的な制度の整備が図られ、今日の河川行政の規範としての役割を担ってきた。平成9年には、従来の治水、利水に加え、「河川環境の整備と保全」を新たな目的に加え、地域住民の意見を反映した川づくりを進めていくことを位置づけ、河川法が改正された。この改正により、河川整備の基本となるべき方針に関する「河川整備基本方針」と具体的な河川整備に関する「河川整備計画」の策定が必要となった。

徳島県では、二級水系については39水系において河川整備基本方針と河川整備計画の策定に取り組んでいる。

二級河川整備基本方針・河川整備計画の策定状況

(令和4.3.31現在)

	河川整備基本方針		河川整備計画	
	水系名	策定年月	水系・圏域名	策定年月
二級水系	苜屋川水系	H15.9	苜屋川水系	H31.3
	打樋川水系	H16.4		
	明神川水系	H17.2		
	福井川水系(変更)	H27.3	福井川水系(変更)	H27.7
	奥潟川水系	H18.1		
	宍喰川水系	H20.12	宍喰川水系	H23.4
	勝浦川水系	H21.1	勝浦川水系	H31.3
	立江川水系	H21.11	立江川水系	H23.9
	海部川水系	H27.7	海部川水系	H27.12
			海部川水系(変更)	R3.4
	神田瀬川水系	R1.9	神田瀬川水系	R3.4
	日和佐川水系	R2.3	日和佐川水系	R3.4

4 徳島県の主な気象災害

本県の主な異常気象災害は台風、低気圧、前線、その他に大別されるが、とりわけ台風による被害が大きく、件数も多い。1991年～2020年の30年間で、四国に上陸する台風は年平均0.5回（徳島県上陸は年平均0.2回）、接近する台風は年平均3.3回であり、台風の常襲地帯である。これらの台風が本県の西方を通過するときの風向は南東ないし南南東となり、地形の影響で南から流入する高温多湿な気流が剣山南斜面にあたり上昇し、大雨を降らせて大きな災害を起こす原因となっている。

徳島県に大きな影響をもたらした台風以外の異常気象

(1934年～2021年)

発生年月日	気象	死者 (人)	全壊 (戸)	半壊 (戸)	流失 (戸)	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)
1999.6.22～7.4	前線	0	0	0	0	87	642
1957.9.9～11	前線	5	0	1	0	1	133
1952.3.22	低気圧	6	3	18	0	305	130
1946.12.21	南海道地震	202	602	914	413	3,440	1,057

注) 被害が死者・行方不明者5人以上を掲載(平成元年以降は家屋被害500戸以上も含む)

徳島県に大きな被害をもたらした台風

(1934年～2021年)

発生年月日	台風名	徳島地方気象台観測値			最多総降水量		死者 行方不明者 (人)	家屋				
		最低気圧 (mb)	最大風速 (m/s)	最大瞬間風速 (m/s)	観測所	降水量 (mm)		全壊 (戸)	半壊 (戸)	流出 (戸)	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)
2014.7.29～8.12	台風11・12号	920	ESE 22.9	ESE 44	福原旭	1,514	1	3	188	0	595	1,912
2011.9.15～23	台風15号	940	WNW 12.9	WNW 23.2	木頭	971.5	0	1	0	1(全壊流出)	224	937
2009.8.8～11	台風9号	992	WNW 7.9	SE 12.9	木頭	783.5	3	1	5	1(全壊流出)	137	572
2004.10.18～22	台風23号	940	SE 16.9	SSE 36.1	福原旭	550	3	3	143	3(全壊流出)	1,332	3,193
1998.9.18～26	台風6・7号	960	N 13.6	N 29.6	剣山	805	不明	0	0	0	82	443
1976.9.8～13	台風17号	997	SSE 18	SSE 31	日早	2,781	10	187	103	—	3,777	16,378
1975.8.22～23	台風6号	998.5	SE 16.2	SE 27.4	福原旭	834	16	72	122	43	1,482	9,033
1970.8.21	台風10号	996.2	SSE 24.5	SE 24.3	日早	713	8	19	45	2	406	4,767
1965.9.13～18	台風24号	985.3	WNW 16.7	WNW 27.4	木頭	1,345	9	9	14	4	3,365	22,948
1965.9.10	台風23号	952.5	SE 35.8	SSE 67	剣山	458	6	263	572	0	173	7,042
1964.9.24～25	台風20号	977.2	SSE 29.8	SSE 49.5	剣山	473.5	5	30	76	1	15	1,251
1961.9.16	台風18号 (第二室戸)	935.2	SE 27.5	SE 38	木頭	1,158.5	11	569	1,777	53	25,313	39,365
1959.9.26	台風15号 (伊勢湾)	966.7	N 26.4	36.3	下分上山	449.8	5	25	37	1	438	1,882
1954.9.13	台風12号 (シエン)	985.4	SE 32.2	SE 44.5	剣山	739	10	131	263	55	2,059	6,886
1951.10.14～15	台風15号 (ルス)	977.7	SE 27.9	SE 39.3	鬼籠野	332	10	350	1,390	3	468	3,706
1950.9.13	台風29号 (キシア)	999.9	SE 24.7	ESE 31.9	木頭	832.5	5	40	168	2	床上床下浸水 8,434	
1950.9.3	台風28号 (シエン)	969.6	NNW 29.2	NNW 36.7	福原	502	38	451	2,138	85	7,626	35,123
1949.7.30	ヘスター	1,011.3	SE 6	SE 6.5	岩倉	243.4	12	11	23	15	216	767
1949.6.21	テラ	994.2	S 22.6	S 31.8	椿泊	654.6	10	35	21	4	710	2,358
1945.10.10	阿久根	994.6	S 16.7	S 25.1	福原	785	8	43	22	6	1,114	4,521
1945.9.17	枕崎	977.4	SSE 29.3	S 35.6	川井	387.3	47	1,166	1,417	30	1,536	1,324
1938.9.5	—	964.5	ENE 29.3	観測 データ無	福原	808	59	166	277	293	1,145	4,336
1937.9.11	—	977.4	SSE 23.2	観測 データ無	下分上山	381.6	5	370	207	4	107	697
1934.9.21	室戸台風	942.1	SE 36.7	SE 44	桜谷	413.7	39	922	1,268	66	6,188	12,517

注) 被害が死者・行方不明者5人以上の台風を掲載(平成元年以降は家屋被害500戸以上の台風も含む)

5 減災のための目標

各構成機関が連携して令和4年度から令和8年度までに達成すべき減災目標は次のとおりとした。

【5年間（令和4年度～令和8年度）で達成すべき減災目標】

徳島県東部圏域にかかる二級河川の大規模氾濫に対し、関係機関が連携した取組により「逃げ遅れゼロ」, 「社会経済被害の最小化」を目指す。

【目標達成に向けた取組の柱】

- (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
- (2) 的確な水防活動のための取組
- (3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組
- (4) 河川管理施設の整備等に関する取組
- (5) その他の取組

6 フォローアップ

各構成機関の取組については、定期的に進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すとともに、実施した取組についても改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

また、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。